ラ・フランス加工品の確認の流れ

1 はじめに

GI「山形ラ・フランス」は、「山形県ラ・フランス振興協議会」に加入する団体、個人が生産した「ラ・フランス」の名称です。

おいしさと大きさを追求した樹づくり（剪定）や着果管理（摘果）、産地追熟のための統一開始基準日（R8:10/20）の設定に取組んでいます。

2 製品への表示の注意

「山形ラ・フランス」を原料としない製品に、「山形ラ・フランス」や「山形県産ラ・フランス」などを製品名やキャッチコピー、原材料表示に使用することはできません。

以下のフローチャートで、表示が可能か確認しましょう。

原料を仕入れた際の荷受け伝票等に「山形ラ・フランス」と記載されていますか。
（単に「ラ・フランス」の表記では×）

はい

いいえ

・製品名やキャッチコピー、原材料名に「山形ラ・フランス」や「山形県産ラ・フランス果汁使用」等と記載できません。

・品種名として「ラ・フランス」、原産地として「山形県」を表示する場合、GI法上、下記の表示をすることは可能です。

（表示可能な例）
- 西洋なし（ラ・フランス）（山形県産）
- ラ・フランス（産地：山形県）
- ラ・フランス（山形県産）

※食品表示法における原料原産地表示の詳細については、各総合支庁農業振興課にお問い合わせください

製品を別の加工品の原料として出荷しますか。

はい
（一次加工品として、他業者へ出荷）

いいえ
（消費者へ販売される製品）

・製品名やキャッチコピー、原材料名に「山形ラ・フランス」や「山形県産ラ・フランス果汁使用」等と記載できます。

・出荷伝票に原料として「山形ラ・フランス」を使用したことを明記してください。

〈問い合わせ先〉　山形県「ラ・フランス」振興協議会事務局
（山形県農林水産部園芸大国推進課）
TEL：023-630-2319　FAX：023-630-2591
e-mail：yengei@pref.yamagata.jp

ラ・フランス情報　検索